

4/8
(木)~

楽笑（らくしょう）体操教室のお知らせ

「転ばない・疲れにくい」身体を保つために、簡単に楽しく運動できる体操教室です。

見学や体験もできますので、お気軽にご参加ください。



〈対象〉 65歳以上の方

〈日時〉 月2回（木曜日）

午前の部 9時30分～10時45分

午後の部 13時30分～14時45分

4/8、4/22、5/13、5/27、6/10、6/17、7/8、7/29、

8/12、8/26、9/9、9/30、10/14、10/28、11/18、11/25、

12/9、12/23、1/13、1/27、2/10、2/24、3/10、3/24

〈場所〉 保健福祉センター

〈内容〉 健康相談、血圧測定、歌体操、筋力アップ体操

〈持ち物・服装〉 動きやすい服装・靴、タオル、飲み物など

広報わっさむ
お知らせ版

2021.4.5

NO.295

■詳しくは地域包括支援センターまで(Tel.32-2000)

4/18
(日)

オレンジ湯で気分もさっぱり！

今月の保養センター変わり湯は、『オレンジ湯』を開催します。『オレンジ湯』には、リラックス・リフレッシュ効果はもちろん、美肌効果や消臭効果も期待されます。

甘酸っぱく爽やかな香りのお風呂をぜひお楽しみください。

また、土曜・日曜はサウナをご利用いただけます。

汗を流して、心も体も健康を保ちましょう！



- 日時 4月18日（日）
午後4時30分～午後9時30分
- 料金 大人300円 中人140円 小人70円
- 場所 保養センター

■詳しくは住民課環境衛生係まで(Tel.32-2422)

4/20
(火)~

春の火災予防運動の実施について

4月20日（火）から30日（金）までの11日間、「令和3年春の全道火災予防運動」が実施されます。これからは、空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい時期になりますので、火の取扱いには十分に注意し、火災の無い安心・安全な町づくりにご協力ください。

また、「令和3年春の全道火災予防運動」の一環として、4月15日（木）、16日（金）の2日間、消防団員が消防車で火災予防の広報を行います。火災とお間違いになりませんようご協力をお願いします。

統一標語 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

- 日時 令和3年4月15日（木） 午前9時30分から
令和3年4月16日（金） 午前9時30分から



火の用心
お願いします

■詳しくは消防署和寒支署まで(Tel.32-2119)

4/20
(火)

悩みや困りごとの相談会を開催します

暮らしに関する悩みごと、困りごとについて、ひとりで悩まずにご相談ください。(仕事、お金、家族、人との関係のことなど)一緒に解決方法を考えます。

- 開催日時：令和3年4月20日(火)
①午後1時～午後1時50分 ②午後2時～午後2時50分
- 開催場所：保健福祉センター
- 申込方法：開催日の前日までに電話、FAX、メールで予約【要事前予約】
- 申込先：自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
電話 0166-38-8800 FAX0166-33-0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp
- 相談料：無料
- その他：「かみかわ生活あんしんセンター」の相談支援員が対応します。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで (Tel32-2000)

5/6
(木)~

□手話奉仕員養成講座を受けてみませんか

手話で日常会話を行うのに必要な技術を習得するための講座を開催いたします。手話に興味を持っている方、手話を習ってみたいと思っている方は、ぜひこの機会に習ってみませんか？

- 場 所 名寄市総合福祉センター 視聴覚室
名寄市西1条南12丁目
- 時 間 令和3年5月6日(木)~11月29日(月)
毎週月曜日、木曜日 19:00~20:30(全54回)
- 受講料 無 料
(テキスト代3,240円は自己負担)
- 申請先 和寒町保健福祉センター



手話奉仕員とは…
聴覚障がい等を持たれている方の日常的なコミュニケーションを支援し、奉仕する人のことを言います。

※今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「定員5名」で実施します。先着順になりますので、受講を希望される方はお早めに申込みください。

■詳しくは保健福祉課福祉係まで (Tel32-2000)

和寒町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会のお知らせ

和寒町議会議員の欠員が2名となったため、公職選挙法の規定により、下記のとおり選挙を執行致します。

立候補予定者説明会を下記のとおり開催いたしますので、関係者は定刻までにご参集ください。

- 和寒町議会議員補欠選挙日程
告 示 日 令和3年4月27日(火)
選 挙 日 令和3年5月2日(日)
- 立候補予定者説明会
日 時 令和3年4月14日(水)午後1時30分
場 所 和寒町民センター3階 大集会室
- 選挙すべき議員の定数 2名

■詳しくは選挙管理委員会事務局まで (Tel32-2421)

運転免許証の更新時講習は有効期限内に済ませてください

運転免許証の更新時講習は、運転免許証の有効期限内に終えなければなりません。

住所地の警察署（和寒町民の方は土別警察署）で運転免許証の交付（後日交付）を受ける場合は、事前に警察署で更新手続きを終えた後に、更新時講習を受講してください。

70歳以上の方は、事前に高齢者講習の案内がありますので、早めに自動車学校に予約をしてください。また、入院等で期間内に手続きができないときは、警察署に問い合わせをご確認ください。

4月～6月の運転免許更新時講習日程

【優良運転者講習（30分間）】

- ・和寒町民センター会場
5月6日（木）18:00
- ・土別市民文化センター会場
4月8日（木）13:00 4月15日（木）18:00
5月13日（木）13:00 5月20日（木）18:00
6月10日（木）13:00 6月17日（木）18:00
- ・幌加内町役場小会議室会場
6月2日（水）18:00
- ・剣淵町民センター会場
6月3日（木）18:00



【一般・違反・初回 運転者講習】

- ・土別市民文化センター会場

一般運転者講習（1時間）	違反運転者講習（2時間）	初回更新者講習（2時間）
4月15日（木）19:00	4月14日（水）13:00	4月8日（木）14:00
5月20日（木）19:00	5月13日（木）14:00	6月10日（水）14:00
6月17日（木）19:00	6月16日（水）18:00	

■詳しくは土別地区交通安全協会連合会（土別警察署内）まで（TEL23-0110）

既存住宅耐震診断・改修に補助します

木造住宅の耐震性能向上を図るため、耐震診断及び耐震改修工事の費用の一部を補助する制度を設けています。対象となる住宅の診断や改修をお考えの場合は役場建設課までご相談ください。

区分	耐震診断	耐震改修
対象者	町内にお住まいで、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断、耐震改修を行う方	
対象経費	耐震診断員の耐震診断にする経費	耐震改修に要する経費
助成金額	対象経費の2分の1（上限5万円）	対象経費の2分の1（上限50万円） ただし、所得税の控除額を差し引きます。
助成期限	令和4年3月31日まで	

■詳しくは建設課建築係まで（TEL32-2424）

高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請手続き

高齢運転者による交通事故の割合は、年々高くなっています。このことから、町では、自分の運転を振り返ったときに「運転中に、よくヒヤリとすることがある」「道路標識の見落としが増えた」など、運転に不安を感じる高齢者の方が、運転免許証を自主返納することを支援しています。

◆運転免許証返納の方法◆

- ①士別警察署（または旭川運転免許試験場）に免許証と印鑑を持参し、返納申請書を提出する。
- ②その場で免許証取消通知書が交付される。希望者には、運転免許証の四隅に穴を開けて返却される。
- ③運転経歴証明書発行を希望する方は、顔写真（縦3cm×横2.4cm）を持参して、手数料1,100円を支払い、交付申請書を提出する。
- ④申請日から3～4週間後に警察署窓口で交付される。（旭川運転免許試験場で手続きした場合は、その場で即日交付）

※運転経歴証明書は永年有効な身分証明書となります。

※本人の意思確認が必要なため、家族等が代理申請することはできません。

◆町と交通安全協会の支援内容◆

●対象者 満75歳以上の方で、運転免許証を有効期限内に自主返納した方

●支援内容

対象者	町の補助	交通安全協会の記念品
運転経歴証明書の交付を受けた方	手数料(1,100円) + 交通費	交通安全啓発グッズ
免許証取消通知書のみ交付を受けた方	交通費	

※交通費は返納に要した公共交通機関の料金

●町の支援申請に必要なもの（親族等の代理申請可）

- ・印鑑
- ・運転免許証取消通知書の写し
- ・運転経歴証明書の写し
- ・振込口座のわかるもの（通帳など）

●町の支援申請期限

- ・運転免許証を返納した日から1年以内



■詳しくは総務課生活安全係まで（Tel.32-2421）

高齢者の安全運転に四つ葉マーク

高齢者交通安全クラブでは「四つ葉マーク」を無料で配付し、高齢者の安全運転を呼びかけています。

●対象者 町内の老人クラブに加入している
70歳以上で車を運転している方

●配付場所 高齢者交通安全クラブ事務局
（役場2階総務課生活安全係）

●持ち物 運転免許証



マダニにご注意ください！

重症熱性血小板症候群（SFTS）はウイルスを保有するマダニにかまれることにより感染します。感染者数は平成 25 年に国内で報告されて以来、60 歳以上を中心に毎年 60～100 人程度の感染が報告されています。

- 【感染経路】 ウイルスを有するマダニにかまれる
SFTS に感染した犬や猫にかまれる、または血液や体液に直接触れる
SFTS に感染した患者の血液や分泌物に直接触れる
- 【潜伏期間】 6～14 日
- 【主な症状】 発熱、消化器症状（食欲不振、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）、筋肉痛 など



感染防止対策!!

- ①山や草むら、畑に入る時はマダニから身を守る服装にする。



※肌の露出を避けましょう！

- ・帽子や手袋を着用する
 - ・首にはタオルをまく、または長袖の生着を着る（TFI 32-2000）
 - ・シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れる
 - ・長袖、長ズボンを着用する
- ②屋外でマダニにかまれていないか確認する。ズボンのすそは靴下や長靴の中に入れる
かま...がある時には早めに医療機関を受診してください。
- ③野生動物との接触を避ける。

農村地区光回線整備について

農村地区への光回線整備については、NTT 東日本を事業主体として整備が進められています。現在、設計業務中であり工事が完了し、各世帯で使用可能となるのは令和 4 年 4 月以降と予定されています。光回線の整備については、全道の未整備の市町村においても計画されており、人員不足や新型コロナウイルスの感染予防対策などを行いながらの作業で時間を要している状況です。

対象地域の方々には、大変お待たせすることとなりますがご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、今後の情報については決まり次第随時お知らせします。



■詳しくは総務課情報管理係まで（Tel.32-

公民館に「まなびのスペース」を開設しました

令和3年度から、公民館で使用していない部屋を子どもたちに開放する「まなびのスペース」を始めました。

放課後のグループ学習や、一人で落ち着いて宿題をする場所としてご活用ください。

■詳しくは教育推進課社会教育係まで（電話 32-2477）



きれいなまちは地域から

毎年実施しています全町一斉清掃は、今後地域美化活動として、各自治会や団体で取り組んでいただくことといたしました。これまで全町一斉清掃に参加していただいた皆様には、これからも各自治会等で行われる地域美化活動に積極的に参加していただきますようお願いいたします。

また、住民課環境衛生係では、ごみ拾いに必要なごみ袋の提供や火バサミの貸し出し、ごみ拾い終了後のごみの回収を行いますので、各自治会や各団体等で地域のごみ拾い等を実施する場合、住民課環境衛生係までご連絡ください。

これからも、きれいなまちづくりにご協力をお願いします。



■詳しくは住民課環境衛生係まで（TEL32-2422）

和寒町高齢者バス乗車証の交付について

町営バス路線以外の区域で道北バス株式会社が運行するバスを利用されている方に、バス運賃の割引が受けられる乗車証を交付しています。

① 対象となる地域

道北バス株式会社が運行する国道40号線沿いの三笠南自治会・恵みヶ丘自治会・東山自治会・中和自治会（ただし、町道20線道路及び21線道路間の1号道路と2号道路の間）内に居住する高齢者等となります。

② 乗車証の利用できる範囲

最寄りの停留所から和寒バスターミナルまでの区間となります。

③ 対象者

- ・令和4年3月31日までに70歳以上になる方
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方

対象となる方で利用を希望される方は保健福祉センター窓口にて手続きをお願いします。

土取場の使用料金が変わります

4月から、松岡土取場の開設に伴い使用料を見直しさせていただきます。

現行使用料 (1㎡あたり)

用途	使用料
農業者客土	50円
一般客土	100円
工所用土	300円



改定後使用料 (1㎡あたり)

用途	使用料
農業者客土	70円
一般客土	140円
工所用土	500円

※これまで使用していた菊野土取場は工所用土のみ採取できます。使用料は300円/㎡で提供いたします。

■詳しくは建設課土地改良係まで (Tel.32-2424)

期間延長！4月末までにマイナンバーカードを申請すると マイナポイントがもらえます

マイナポイントの対象者が、マイナンバーカードを「3月末までに申請した方」から「**4月末までに申請した方**」に期間が延長されました。

マイナポイントを受け取るには・・・

- ① 4月末までにマイナンバーカードを申請する
- ② 9月末までにマイナポイントを申し込み、お買い物・チャージ



好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが上限**5,000円**分(付与率25%)もらえます！



役場お客さま窓口では、タブレット端末を利用してマイナンバーカード申請等の補助を行っています。

■詳しくは住民課お客さま窓口係まで (Tel.32-2500・2422)

未使用のおでかけハイヤー利用券について

3月末までに使用しなかった「おでかけハイヤー利用券」は4月から使用できないため返還していただくことになります。お手数ですが保健福祉センター、またはお客さま窓口へお持ちいただき、返還分のハイヤー券の代金を払い戻します。(口座への振込となるため通帳が必要です)

4月からのハイヤー券を購入する際に交換することもできますので、窓口でお問い合わせください。

ハイヤー券の返還や交換は4月30日(金)までです。これを過ぎた場合はお取り扱いができなくなりますのでご注意ください。



■詳しくは保健福祉課福祉係まで (Tel.32-2000)

令和3年度調理師試験受験について

- 受験日時 令和3年8月25日(水)
- 試験地 旭川市
- 受験資格 寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業に該当する営業において、令和3年5月21日(金)ま

■詳しくは北海道名寄保健所 企画総務課まで (TEL01654-3-3121)